

森法相、誤認識撤回せず

藤野氏事実無根の発言批判

衆院法務委

「東日本大震災のとき検察官は最初に逃げた」などと発言し、法相としての資格が問われている森雅子法相は13日の衆院法務委員会の冒頭、「個人的な評価を述べたことは不適切だった。法務省が認定した事実を確認すべきだった」と述べ、発言の撤回を表明しました。しかし、その後の質疑では、森氏が誤った認識を何一つ改めていないことが明らかに

なりました。

日本共産党の藤野保史議員の質問に対し、法務省の川原隆司刑事局長は「執務場所を変更した」「釈放は刑事訴訟法に基づき行われ

た」と答弁し、森氏の発言が事実無根だったことが明確となりました。

森氏が何を「撤回したのか」が焦点になりました。立憲民主党の

川内博史議員が、「逃げた」「理由なく釈放した」という森氏自身の認識を撤回したのか



質問する藤野保史議員 13日、衆院法務委

問いました。森氏は「法務省が確認した事実と異なる発言をしたことが不適切だったため撤回した」と答弁。その後も、「法務省が確認した事実を述べるべきだった」「個人的評価を述べてしまったことを撤回した」と述べるにとどめました。

続けて、藤野氏が「法務省が確認した事実と違う大臣の個人的見解そのものを撤回したのか」と追及したのに対し、森氏は「個人的見解はこの場で申しあげる

ことはできない」と明言を避けました。藤野氏は、「逃げた」などの森氏自身の誤った認識を「まったく撤回していない」と断じました。

藤野氏は「法務省が

確認した事実と異なる見解に固執し、事実と異なる発言を繰り返す。撤回も明言しない。法相の職にとどまる資格はまったくないと厳しく指摘しました。